

【建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る料金】

判定に係る料金は表1、表2によります。

※1 変更申請（軽微変更該当証明の申請を含む）に係る料金は表1、表2の額の半額です。ただし、直前の判定を他機関で交付している場合は表1、表2によります。

※2 工場等とは工場その他、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設とします。

表1 【モデル建物法】 (消費税込)

延べ面積 (㎡)	工場等以外	工場等※2
2,000～5,000未満	260,000円	130,000円
5,000～10,000未満	340,000円	190,000円

表2 【標準入力法】 (消費税込)

延べ面積 (㎡)	工場等以外	工場等※2
2,000～5,000未満	580,000円	330,000円
5,000～10,000未満	710,000円	410,000円